

# 香美市教育委員会定例会会議録

(令和2年2月19日)

招集年月日 令和2年2月12日(水)  
招集場所 香美市本庁舎 2階 教育委員会会議室  
会議の日時 令和2年2月19日(金) 午前9時00分  
出席者 時久 恵子 宮地 憲一 西 美紀 浜田 正彦 小松 清貴  
欠席者 なし

## 説明のための会議出席者

教育次長	岡本 博章
教育振興課長	公文 薫
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
教育振興課学校教育班主監	明石 芳文
生涯学習振興課文化班	依光 伸枝
教育委員会香北分室	大倉 達也
教育振興課学校教育班	横田 尚明
教育振興課学校教育班	平野 エリ

## 職務のための会議出席者

西村 愛由

## 会議録署名委員

浜田委員

## 傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午前9時00分)

教育長 　　ただ今から、令和2年2月の教育委員会を開会致します。  
本日は全員出席です。  
議事録の署名委員は浜田委員です。  
よろしく申し上げます。  
まず、前回の議事録の承認ですが、いかがでしょうか。  
それでは、承認と致します。  
教育長の報告は特にありませんので、早速議事に入りたいと思います。  
議案第1号をお願いします。

議案第1号「香美市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について」

事務局 　　（議案説明）

教育長 　　経過等も含めて詳しくご説明いただきましたけれども、何か質問等ございませんでしょうか。

小松委員 　　B&Gですが、水泳教室はやっていないんですか。

事務局 　　今まで高知県のB&Gの協議会というのがありまして、県内に東洋町と香美市と津野町、それから四万十町の窪川、この四つがB&Gの施設ですが、そちらの四つで県の協議会を作っております。その県の協議会の大会が年に一回、持ち回りで開催しておりまして、3年くらい前に香美市で確かやっております。その他、香美市と香南市と南国市のエリアネットがあります。それが去年まであってそこで水泳教室をやったりというのがあるんですけど、補助金が無くなって中止になった経緯があります。あとはエコクラブさんの「水辺の安全教室」を毎年やっております。あと香美市の小学校の水泳大会もやっておりますが、新しいプールに去年から変わりました。そういった体育会の利用がもしあれば、開館以外の一般開放以外のところに臨時にオープンさせることは規則の方で出来るようになっていきますので、それはまた別途協議を出来るものと思います。

官地委員 　　B&Gの利用状況についてはかなり詳しく資料にありますけれども、農村広場の利用状況はどうですか。

事務局 　　すみません。利用料の値上げの話が最近出たので、資料が無いんですけども、実際ほとんどが土日の利用です。しかも平日はほとんどがスポーツ少年団の練

習で、陸上部とか、そういったものが主になっています。土日はほとんどが青少年の家の泊まりの合宿です。あとはサッカー協会の大人のサッカーの大会、それから小中学校、高校、各クラスであるんですけども、そういったサッカーの利用も非常に多いです。

宮地委員 青少年の家の宿泊は利用率が高いですね。なかなか申し込んでも満室と言われることが多いです。特に中学生の合宿等はそうですね。私もサッカーの試合の時、行ったんですけど、なかなかいい場所にありません。サッカーだったらあそこか、他に香南市の物部川の河川敷にありますけどどちらかですね。上手くやればもっともって利用率が上がってくる可能性もあるのかなと思います。

事務局 そうですね、結構人気が高いというか、他になかなかあいった広い芝生は無いです。

宮地委員 だからもうちょっと上手くやれば稼働率が上がってくるんじゃないかというような期待もしています。  
条例改正の趣旨というのを考えてみますと、これはやむを得ないと思いますね。

事務局 収入のことを考えると、市外の利用者の方から少し多く徴収する、そういった意味もあります。

時久教育長 ではこれでよろしいですか。それでは承認致します。  
続いて議案第2号をお願いします。

議案第2号「香美市立吉井勇記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

事務局 (議案説明)

宮地委員 今回の改正は非常に慎重に対応していることが見受けられます。この件については前回も私は思い切った発言をさせていただいたんですが、この溪鬼荘についてはお茶とかだけではなくて、思い切って宿泊させたらいいと思うんです。お酒も酌み交わしながら。こういう時期に来ているんじゃないかと私は思うんです。だから慎重に慎重に一歩一歩という気持ちは分からないではないんですが、でもやっぱり人が全く来ないという現状に鑑みればやっぱり思い切った対応策を考える必要があると私は思います。特にこういった古民家ですから、今

はもうそういうのが無いんです。だからそういうところで実際に色々な体験をする、宿泊体験をする、お風呂があったら昔のお風呂も体験するとか、そういった過去の文化にも実際に触れるということも必要ではないかと思います。私はそういう意見ですのでぜひよろしくをお願いします。

小松委員　　これは直営ですよ。直営の施設であまり上手くいった例がないんです。また将来的には、猪野々には活性化委員会とかもありますしね。やっぱり地域の活性化も含めて何かしていかないと、何か地域が元気になるようなそんな施設になっていけたらと思います。

黍原生涯学  
習振興課長　　地元の方にも聞きとりに行っていて、そういう話も視野に入れて、とりあえず段階を踏んでということで、ちゃんと説明してきています。

小松委員　　あそこへ設置する時は、地元の強い要求があつてあそこにしたらしいです。移住者も多いところですしね。その中で長老たちは、「わしは知らん」と言うかもしれませんが、結構若い人たちもおりますので何かいい方向にいけたらいいと思います。

黍原生涯学  
習振興課長　　それから今回条例改正にはせずに試行的に、今火曜日が休館日になっているんですけども、それを月火と休館にして1年やってみようということで考えておりますので、その辺は地元の方にも説明して合意はもらっています。指定管理をした後で、もう一回やはり月曜日は開きたいということになったらいけませんので、そこはちょっと慎重に、教育委員会と条例改正ではなく回議を回して特に認めるということで、月火をお休みにして少し様子をみてみようと考えています。時期は10月からになると思います。

教育次長　　支出に対して収入が30万くらいしかないですね。

黍原生涯学  
習振興課長　　収入がないのに市民を無料にするという、それも気にかかりますけれども、活用してもらった方が認知もしてもらえるし、ジレンマです。

宮地委員　　私の意見は過激ですが、やはりこの状況ですので、そういったことも考える必要があるのかなと思います。

教育次長　　一番は囲炉裏で酒を飲んでもらうのがいいですけども、問題は火の管理ですね。風呂はどうです。

事務局 風呂はなかったです。

宮地委員 庭に五右衛門風呂でも作ったらいいですね。下水道を作ってね。

教育次長 絶対人気が出ると思います。

教育長 専属で館長さんを置いた時に、ここは研究の機関だというような位置づけをして入館者は1000人を目指していこうということではやってきて、ずっと努力して大体1000人近いところで頑張ってきてくれてはいるんですけども、いろんなところで先程言われたような課題があり、段階を踏み様子を見ながらということなんです。今回につきましてはご説明していただいた通りですけども、条例の制定についてということではこれはよろしいですか。それでは承認致します。

浜田委員 文化施設というか最初の目的が研究施設だったらお金が要するというのは分かっていると思います。それを別の目的というか入館という観光的ものにかかっているから、そこをちゃんと切り分けてどうしていくかという事をやっていないといけません。

教育次長 合わせ技で観光につなげると言ってもなかなか難しい。吉井勇のリピーターもだんだん少なくなって来るからね。観光・宿泊とかも一つのヒントだとは思いますが。

浜田委員 でもそうすると文化施設からは離れていきます。

教育次長 保ちつつということですね。

教育長 3月14日に吉井勇の顕彰の短歌大会を行うようになっていまして、その時は県内外から一番多くお客さんが来られます。専門の方もかなり来られるので、そういう時はすごく吉井勇記念館の値打ちが見られます。また色々なことに努力はしていきたいと思えます。では以上で議案第2号を終わります。議案第3号をお願いします。

議案第3号「香美市やなせたかし記念館の指定管理者の指定について」

事務局 (議案説明・更新)

浜田委員 3年間を1年間にした、複数年にすると困難という理由はなんですか。

事務局 なかなか2年先、3年先の予算的なものを財団が支出の計上をするのが難しいというのを言われています。例えば来年とか再来年に職員をどれくらい配置するとか、企画展でどんなことするのかということがまだ検討が出来ない状況であるので、1年単位で予算の方を算出してそれを当初予算に計上していきたいという事を言われておりました。

教育長 続けて1年入るという事ですか。

事務局 はい、そうなります。

教育次長 今後しばらくは、ですか。

事務局 そうですね。しばらくはそうなりますね。

浜田委員 競争相手がいないからこうなるんですね。

事務局 財団の設置目的がやなせ先生の作品を終身として技術と文化の発展に寄与し、というところがありますので、記念館を指定管理させる相手というのは財団しかないという事を我々は考えております。

宮地委員 1年先しかわからないということですか。事業計画ぐらいたてられますよね。

事務局 ただそれが、毎年、単年ごとの事業計画を立てて、理事会に諮っての承認になるそうなので、なかなか3年間分の承認が要るのが難しいというようなお話を聞いております。

教育次長 単年度決算ということですね。

教育長 支障がすごく出るということでもないですよ。

宮地委員 ないです。結局3年を見通した事業計画、それからそれに伴う予算案というのは概算であれば立てられるんです。ただかつちりしたいがためにこうなってい

るのかもしれない。

教育次長 計画通り実行できるかというとなかなか、特に2年目3年目は難しいです。そのあたりの見通し、イベント等でどういう事をしたらいいかということが年々変わってきたりしますから。

宮地委員 自分はちょっと人員不足かなと思っています。なかなか難しいところがありますね。

事務局 学芸員の方も二人辞めたように聞いています。それによっても事務局長、本来なら事務方をする職員が学芸的な業務をこなすようになっていて、今繁雑になっているという事を聞いております。

教育次長 一年間は立てられるけれど、2年目3年目となると学芸員的になかなか厳しいということですか。

宮地委員 臨時でいっているんですよね。だからなかなか人も定着しない。

事務局 4月以降にまた1名分募集をかけて、今採用通知を出している職員もいらっしゃるとは言っていましたけれども、その方がどこまで伸びるかにもよって変わってくると言っていました。

宮地委員 スタッフがしょっちゅう変わっているでしょう。それで見通しがたたないというのもあるかもしれないです。

教育次長 また理事会があつて報告があると思います。

教育長 色んな事は理事会できちんと確認されていると思いますけど、内容的にはよろしいですか。

小松委員 審議会にかかる議案ですから、期間が短くなっているところがきちんと説明できるようにしておいた方がいいと思います。

事務局 わかりました。

教育長 それでは承認致します。続きまして議案第4号をお願いします。

事務局 議案の4号から10号までが校区外通学の更新の申請の方になっていまして、  
まとめてご審議いただくということによろしいでしょうか。

議案第4～11号「通学区域（校区）外通学について（更新）」

（議案第4～11号は非公開案件審議）

教育長 続きまして議案第11号をお願いします。

議案第11～13号「通学区域（校区）外通学について」

（議案第11～13号は非公開案件審議）

教育長 追加議案の中で議案第16号から19号までが同じ「通学区域（校区）外通学に  
ついて」ですので、続いて先にそちらの方から審議していきたいと思  
います。  
では議案第16号をお願いします。

議案第16～19号「通学区域（校区）外通学について」

（議案第16～19号は非公開案件審議）

教育長 続いて議案第14号をお願いします。

議案第14、15号「令和元年度準要保護児童生徒の認定（新規）について」

（議案第14、15号は非公開案件審議）

教育長 続いて報告をお願いします。

報告第1号 「令和2年度準要保護児童生徒の認定（継続）について」



(報告第1号は非公開案件審議)

教育長 それでは少し戻って、議案第20号を飛ばしていますので、よろしくお願ひします。

議案第20号「香美市立小中学校通学タクシー利用実施要綱の制定について」

事務局 (議案説明・更新)

教育長 ご質問等ございませんでしょうか。

これは大柝の子どもは対象になっていないんですか。

事務局 大柝の子どもさんは今のところタクシー通学の方はいらっしゃらないですね。今のところスクールバスを運行しているので対象になっていないです。

西委員 4月から美良布一大柝間がJRバスがなくなって市営バスになっていますよね。それを利用する場合に支障はないんですかね。

事務局 それについてはこれまで通り、JRバスの時に定期乗車券を補助してましたのでこれまでと同様に市営バスについても全額免除で定期券をお出しするように予定しています。

西委員 便数が変わりますよね。

事務局 はい、便数が少なくなって乗り継ぎも必要になります。

宮地委員 美良布の電停で乗り換えることになりますかね。

事務局 はい。

教育長 美良布の駅で出来るようになったんですか。アンパンマンのところでという話もありましたが、最終はどうなったんでしょう。

事務局 アンパンマンまではいかないとお聞きしたんですけれども、美良布駅で乗り換

えをというふうにお聞きしています。

教育長 子どもたちは結局、平山、繁藤も定員からはみ出て一般のお客さんが乗れなくなるからということでですね、それから補助席にしてもらっても困るというのを言われていましたね。

宮地委員 バスといってもマイクロバスのようなものですか。

事務局 13人乗りです。

教育次長 道も狭いしね、おそらく。

浜田委員 マイクロバスよりも小さい。マイクロは確か19人ですね。

宮地委員 繁藤から旧道を通って下りてくるんですかね。

事務局 そうですね。繁藤から平山を通して。

宮地委員 じゃあやはり旧道で、行き違いが出来ない道ですね。以前から道は変わっていないですからね。

教育長 要綱の制定については承認でよろしいでしょうか。では承認致します。  
以上で本日の議案と報告はすべて終了しました。

(閉会時刻：午前10時48分)